【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第114期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 公康

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 高橋 啓二

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 高橋 啓二

【縦覧に供する場所】 株式会社加藤製作所大阪支店

(大阪市淀川区西中島 2 丁目 3 番20号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	回次		第113期 第 3 四半期 連結累計期間		第114期 第3四半期 連結累計期間		第113期	
会計期間		自至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自至	平成24年4月1日 平成24年12月31日	自至	平成23年4月1日 平成24年3月31日	
売上高	(百万円)		38,763		36,609		57,588	
経常利益	(百万円)		2,028		712		3,329	
四半期(当期)純利益	(百万円)		1,223		502		2,642	
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		1,049		931		2,812	
純資産額	(百万円)		31,184		33,351		32,947	
総資産額	(百万円)		84,602		84,069		86,176	
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		20.88		8.58		45.09	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-	
自己資本比率	(%)		36.86		39.67		38.23	

回次			第113期 第 3 四半期 連結会計期間		第114期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成23年10月1日 平成23年12月31日	自至	平成24年10月 1 日 平成24年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)		6.31		6.80

⁽注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、中国をはじめとする新興国経済の停滞とともに、米国景気の先行き不安や、欧州経済に対する不信感などから、引き続き円高・株安、消費低迷状態が続き、総じて不安定な状況にて推移いたしました。ただ、終盤には新たな政権による積極的な金融・財政政策等への取り組み発言から、一転して円安、株高傾向となり、先行きにも明るさが感じられる展開となってまいりました。

当社グループの事業環境は、中国の油圧ショベル需要に好転の兆しはなく、厳しい状況が続いております。ただ、国内の建設用クレーンならびに油圧ショベル需要は、主に中・小型機械が中心ではありますが、 震災からの復興需要もあり、堅調に推移してまいりました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高366億9百万円(前年同期比94.4%)、営業利益6億5千5百万円(前年同期比32.9%)、経常利益7億1千2百万円(前年同期比35.1%)となり、四半期純利益は5億2百万円(前年同期比41.1%)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

建設用クレーン・油圧ショベル等の建設機械は、復興需要にも支えられ、堅調に推移いたしました。ただ、需要が中・小型機械に集中しましたことから、売上高は335億円(前年同期比91.9%)となり、セグメント利益(営業利益)は3億4千7百万円(前年同期比35.5%)となりました。

中国

中国における油圧ショベルの需要は、未だ停滞しており、上昇の兆しはみられません。売上高は54億円 (前年同期比61.6%)となり、セグメント利益(営業利益)は3億8千6百万円(前年同期比34.8%)となりました。 主要品目別の業績を示すと、次のとおりであります。

建設用クレーン

東日本大震災からの復興需要もあり、国内需要は中・小型クレーンを中心に、堅調に推移してまいりましたが、海外では厳しい為替環境が続き、未だ力強い展開にまでは至っておりません。売上高は219億7千3百万円(前年同期比111.5%)となりました。

油圧ショベル等

国内においては、東日本大震災の復興需要もあり、大きく落ち込むことなく推移いたしましたものの、中国においては、厳しい販売環境に好転の兆しはみられません。売上高は139億9千6百万円(前年同期比76.9%)となりました。

路面清掃車等

路面清掃車等につきましては、売上高6億4千万円(前年同期比74.7%)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

(資産の状況)

当第3四半期連結累計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ21億6百万円(2.4%)減少し、840億6千9百万円となりました。これは、主として現金及び預金の減少29億3百万円ならびに、受取手形・売掛金の減少44億4千8百万円の減少要因と、たな卸資産の増加54億6千6百万円の増加要因等によるものであります。

(負債の状況)

当第3四半期連結累計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ25億9百万円(4.7%)減少し、507億1千8百万円となりました。これは、支払手形・買掛金が6億8千3百万円、短期・長期借入金が12億6千7百万円減少したことが主な要因であります。

(純資産の状況)

当第3四半期連結累計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ4億3百万円(1.2%)増加し、333億5千1百万円となりました。これは、四半期純利益の計上による5億2百万円ならびに、その他の包括利益の増加4億2千8百万円の増加要因と、配当金の支払い5億2千7百万円の減少要因によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6億6千3百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

EDINET提出書類 株式会社加藤製作所(E01583) 四半期報告書

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,717,936	58,717,936	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	58,717,936	58,717,936	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日		58,717		2,935		7,109

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 109,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,256,000	58,256	-
単元未満株式	普通株式 352,936	-	-
発行済株式総数	58,717,936	-	-
総株主の議決権	-	58,256	-

⁽注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

				1 120-11-27	100 H 70 H
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加藤製作所	東京都品川区東大井 1 - 9 - 37	109,000	-	109,000	0.18
計	-	109,000	-	109,000	0.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

		(112.11313
	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,858	10,954
受取手形及び売掛金	37,150	32,701
たな卸資産	22,466	27,933
繰延税金資産	1,111	946
その他	966	1,041
貸倒引当金	790	1,131
流動資産合計	74,762	72,445
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,522	3,939
機械装置及び運搬具(純額)	1,172	1,207
土地	2,744	2,744
建設仮勘定	499	71
その他(純額)	174	172
有形固定資産合計	8,112	8,135
無形固定資産	110	206
投資その他の資産		
投資有価証券	1,448	1,489
破産更生債権等	1,069	1,034
繰延税金資産	538	556
その他	1,204	1,236
貸倒引当金	1,069	1,034
投資その他の資産合計	3,191	3,282
固定資産合計	11,413	11,624
資産合計	86,176	84,069

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,588	19,904
短期借入金	9,605	10,115
1年内返済予定の長期借入金	4,215	4,548
未払法人税等	147	91
割賦販売前受利息	1,340	1,200
賞与引当金	446	190
製品保証引当金	298	198
その他	722	708
流動負債合計	37,363	36,956
固定負債		
長期借入金	14,535	12,424
退職給付引当金	730	717
役員退職慰労引当金	595	614
その他	4	4
固定負債合計	15,865	13,761
負債合計	53,228	50,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	7,109	7,109
利益剰余金	22,848	22,823
自己株式	25	26
株主資本合計	32,868	32,843
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	60
為替換算調整勘定	37	448
その他の包括利益累計額合計	79	508
純資産合計	32,947	33,351
負債純資産合計	86,176	84,069

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	38,763	36,609
売上原価	33,009	31,937
売上総利益	5,753	4,672
販売費及び一般管理費	3,760	4,016
営業利益	1,993	655
営業外収益		
受取利息	5	23
割賦販売受取利息	415	399
受取配当金	9	9
持分法による投資利益	13	14
製品保証引当金戻入額	-	99
その他	43	32
営業外収益合計	487	577
営業外費用		
支払利息	308	334
為替差損	119	158
その他	24	28
営業外費用合計	453	520
経常利益	2,028	712
特別利益		
固定資産売却益	5	12
特別利益合計	5	12
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	25	1
特別損失合計	25	1
税金等調整前四半期純利益	2,007	723
法人税、住民税及び事業税	134	79
法人税等調整額	648	141
法人税等合計	783	221
少数株主損益調整前四半期純利益	1,223	502
四半期純利益	1,223	502

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,223	502
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	18
為替換算調整勘定	154	410
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	174	428
四半期包括利益	1,049	931
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,049	931
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間

(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益にあたえる影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済がおこなわれたものとして 処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日 満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	548百万円	372百万円
支払手形	4,282百万円	3,547百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間		
	(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日		
	至 平成23年12月31日)	至 平成24年12月31日)		
減価償却費	512百万円			

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	146	2.50	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	175	3.00	平成23年 9 月30日	平成23年12月 5 日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	293	5.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日	利益剰余金
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	234	4.00	平成24年 9 月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	合計	調整額(注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	29,993	8,769	38,763	-	38,763
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,442	-	6,442	6,442	-
計	36,436	8,769	45,206	6,442	38,763
セグメント利益	977	1,112	2,089	96	1,993

- (注) 1. セグメント利益の調整額には主としてセグメント間未実現利益消去 96百万円が含まれております。
 - 2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	日本	中国	合計	調整額(注)1	四半期連結損 益計算書計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	31,208	5,400	36,609	-	36,609
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,291	-	2,291	2,291	-
計	33,500	5,400	38,901	2,291	36,609
セグメント利益	347	386	733	78	655

- (注) 1. セグメント利益の調整額にはセグメント間未実現利益消去 78百万円が含まれております。
 - 2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	20円88銭	8 円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,223	502
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,223	502
普通株式の期中平均株式数(株)	58,611,061	58,608,982

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第114期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当について、平成24年11月7日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 234百万円

1株当たりの金額 4円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社 加藤製作所取 締 役 会 御中

東陽監査法人

指定 計員 公認会計士 勝野 成紀 EΠ 業務執行社員 指定 社員 公認会計士 木村 健 印 業務執行社員 指定 社員 公認会計士 稲野辺 研 EП 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社加藤製作所及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。